

## 平成27年第2回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 18番（大久保もりひさ君） 通告の順に従いまして一般質問をいたします。

項目番号1、特定空き家の適正な管理を促す施策について伺います。防災や衛生面などで地域に深刻な影響を及ぼす空き家問題の解消に向け、公明党の地方議員と国会議員が連携して制定をリードした空き家対策特別措置法が5月26日、全面施行されました。

(1)、本市議会で初めて、空き家の所有者に管理を求めたり、撤去を命令したりする空き家対策条例について、私が制定を求めました平成25年第1回定例会以降の特定空き家の適正な管理に関する検討状況について伺います。

○ 総務部長（石田光広君） 倒壊等著しく保安上危険な状態や、著しく衛生上有害となるおそれのある空き家——いわゆる特定空き家等の適正な管理に関する検討状況でございますが、これまでの先進市の事例研究に加え、東京都市町村職員研修所主催の空き家に関する研修、東京弁護士会主催の空き家に関するシンポジウム、多摩地域住宅政策担当課長会主催の空き家対策勉強会、東京都主催の空き家対策連絡会へ職員を派遣し、特定空き家等に関する行政施策の情報収集に努めてまいりました。さらに、空き家等対策の推進に関する特別措置法の趣旨を踏まえ、庁内において関係部署による具体的な施策の検討を予定しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 先進自治体の事例研究、またさまざまな研修会、シンポジウム、また勉強会等へ参加されて、特定空き家に関する施策の情報収集に努めてこられたということがよくわかりました。また、庁内の関係部署による具体的な施策の検討を予定しておられるということですので、私が前回質問させていただきましてから2年余りで着実に進めてこられたということが確認できました。

(2)、空き家対策特別措置法の施行は、本市における特定空き家の適正な管理を促す施策の後押しとなると考えますが、市の見解を伺います。

○ 総務部長（石田光広君） 空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより、空き家等の所有者等を把握するために、固定資産税情報の内部利用等が可能となり、また特定空き家等への行政代執行が可能になることから、市においても空き家対策の後押しになるものと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 空き家等の所有者等の把握、また行政代執行が可能になるので、空き家対策の後押しになるとの市の認識を伺いました。

(3)、今後の取り組みについて、市の見解を伺います。

○ 総務部長（石田光広君） 空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行を受け、これまでに国から、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針や、「特定空き家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な

指針（ガイドライン）が示されたところでございます。また、本年5月には東京都による市町村に対する支援制度に関する説明会が、6月には国土交通省による空き家等対策の推進に関する特別措置法の説明会が開催されており、庁内の関係部署において情報共有・連携を図っているところでございます。今後は、これらを踏まえ、市といたしまして具体的な施策の検討を行ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） これまでの情報収集により、今後空き家対策に取り組む際に予測される課題について伺います。

また、実効性の高い施策とするためには、関係部署間の強力な連携と責任感が重要であると考えます。そこで、これから具体的な施策を検討される関係部署の名前、そして今後のスケジュールなどについて伺います。

○ 総務部長（石田光広君） 空き家対策に取り組む際に予測される課題につきましては、空き家等の調査・確認、空き家所有者からの空き家の活用または除去に関する相談等への対応や、特定空き家等に対する立入調査等の実施体制の確立でございます。また、特定空き家等に該当するか否かの判断は、建築等の専門的な知識が必要であると思われることから、人材の育成や代執行に要する費用の確保などが課題であると考えられるところでございます。

庁内において具体的な施策を検討する際の関係部署としましては、総務部、都市建設部、消防本部等でございます。

また、今後のスケジュールでございますが、代執行など、強制力を伴うものについては、一定の規定等の整備が必要と考えられますことから、来年度までにはしっかりと準備を進めてまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁いただきました課題を踏まえて、関連規定等の整備を進めていただき、来年度中に実効性の高い施策が完成して、特定空き家の適正な管理が進むことを期待いたしております。

次に進みます。項目番号2、小中学校の特別支援教室の配置のあり方について、(1)、本市の小中学校の特別支援教室の現状の配置について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 東京都では、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、全ての公立小中学校に特別な指導を行う教室を設置し、教員が巡回指導する方式の特別支援教室の導入を進めております。東京都の計画では、小学校につきましては、平成30年度までに全公立小学校に設置することとしており、中学校につきましては、平成28年度までに現状や課題の把握を十分行った上で導入計画を検討することとしております。市では、現在、特別支援教室を設置しておりませんが、教員の配置及び施設整備など、市内小学校での設置に向けた調査・検討を行っているところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 平成30年度までに対象となる児童が指定校の校内において通級するための特別支援教室を全ての公立小学校に配置するべく、教員配置と施設整備について調査・検討を行っておられることがわかりましたが、公立中学校の特別支援教室については、まだ調査・検討されていないということでしょうか。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 市内中学校につきましては、現在、設置に向けた調査・検討を行っておりませんが、今後、東京都の動向を注視するとともに、導入計画等が示されるまで、市としましても、中学校における情緒障害等通級指導学級の現状や課題等の把握に努めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、今後の小中学校の特別支援教室の配置のあり方について、市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 市としましては、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、まず市内小学校において平成30年度までに特別支援教室の整備を進めてまいりたいと考えております。また、特別支援教室の配置につきましては、拠点校と巡回校との円滑な運営が実施できる効率的なグループ編成を行い、特別な支援を必要とする児童が効果的に巡回指導を受けられる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。なお、市内中学校につきましては、今後、東京都が定める導入計画を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 小中学校におけるいわゆる校内通級のための特別支援教室の配置につきましては、御答弁のとおりに進めていただきたいと思います。

さて、今後の特別支援教室構想の検討の際に重要なのが、固定型の知的障害学級と通級型の言語障害学級や情緒障害学級などの現状の特別支援学級と今後配置予定の特別支援教室との関係や連携など、障害のある児童・生徒の側に立った特別支援教室構想のあり方であります。私は、現在、稲城第三小学校、平尾小学校、長峰小学校、稲城第一中学校、稲城第五中学校に配置されている固定型の知的障害学級につきましては、今後はより通学しやすい若葉台小学校と稲城第六中学校にも配置すること、そして知的障害のある児童・生徒も教科によっては通常の学級で学ぶことができる弾力的な仕組みについて検討するべきであると考えます。御所見を伺います。

また、通級指導学級につきましては、対象児童・生徒の障害の内容や性格などにより、在籍校以外に通える教室があったほうがよいと考えられる児童・生徒がいると聞いておりますので、全ての小中学校に配置予定の特別支援教室のみに限定するのではなく、市内の全ての小中学生を対象とする通級指導学級を選択できるようにする必要があります。つまり、向陽台小学校と稲城第五中学校に設置している通級指導学級は維持するべきであると申し上げているのでございます。その上で、現在の向陽台小学校や稲城第五中学校の通級指導学級については、より通学しやすい学校に再配置することを検討するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 初めに、若葉台小学校と稲城第六中学校に特別支援学級を配置することにつきましては、これまで対象となる児童・生徒数の増加に対応するため、小学校3校、中学校2校に配置してきた経緯がございますので、新たな特別支援教室の取り組みを含め、今後さらに特別支援教育を推進するための検討課題と考えております。

次に、特別支援学級在籍児童・生徒が教科によっては通常の学級で学べるようにとの御質問でございますが、個々の児童・生徒の状況、就学支援委員会における検討結果、本人及び保護者の意向、個別指導計画への位置づけ等を踏まえた上で、現在も対応は可能と考えております。

続きまして、通級指導学級の再配置についてでございますが、特別支援教室については、在籍校以外で指導を受けるほうが効果的な場合などは、他校に通うことも可能でございます。また、小学校で複数設置を予定している拠点校では、小集団指導を実施することでこれまでの通級指導学級の機能を維持できるとされております。中学校につきましては、さきに答弁いたしましたとおり、現状と課題等の把握に努めてまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 大変前向きな御答弁をいただきました。これからも、対象となる児童・生徒や保護者の意向をしっかりと踏まえていただき、特別支援教室構想を着実に進めていただきたいと思います。

さて、市内に複数設置することを予定されている拠点校についてでございますが、この拠点校では小集団指導を実施するとの御答弁でございましたので、人とのかわり方やコミュニケーションのとり方、集団におけるルールの理解、場面や状況に合わせた行動のコントロール等、社会的な能力に関する指導を行うための教育機能の整備と、その指導を行うための専門知識を有する教員の配置が不可欠であると考えます。御所見を伺います。

また、拠点校における小集団指導が有効だと判断されますと、自宅から拠点校に通うこととなりますので、最寄りの鉄道駅から歩いて通える範囲にある学校を拠点校に指定するべきであると考えます。御見解を伺います。

そして、本市におかれましては、特別支援教室構想をベースにした特別支援教育ビジョンに基づいて、今後の小中学校の大規模改修と増築や、教室の使用目的に応じた改修、トイレの増設、昇降口の改修などの整備計画を立てるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 専門知識を有する教員の配置につきましては、今後、東京都に対して、特別支援教育の知識と経験が豊富な教員を配置するよう要望してまいります。

また、拠点校の配置に当たっては、小集団指導並びに巡回指導などについて、効率的かつ効果的に実施していくために、移動時の負担軽減についても配慮しながら、巡回校とのグループ編成を行ってまいりたいと考えております。

なお、特別支援教室の設置に当たっては、校舎等の大規模な改修等の必要はないと

考えておりますが、円滑な運営を図るために必要な改修等については、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしく願いいたします。

項目番号3、小中学生の不登校対策の強化についてでございます。(1)、小中学生の不登校対策における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 不登校への対策としましては、まず児童・生徒一人一人が安心して過ごせる学校・学級づくりが大切ですが、登校渋りや不登校の状況にある児童・生徒には、本人の状況に寄り添った支援が重要であると認識しております。稲城市の小中学校におきましては、担任教員による個人面談や家庭訪問、教室以外の部屋への登校などの段階を経て教室に戻るための支援をしております。学校だよりや学校からのお知らせのプリントなども、担任教員や友達などから届けるようにしております。また、必要に応じ、スクールカウンセラーや稲城市教育相談室などとも連携しております。適応指導教室における支援も学校復帰対策の一つです。

これらの取り組みを行っておりますが、欠席が長期化する以前の早期の対応と、中長期化した児童・生徒に継続的に支援を行い、改善に結びつけていくことが課題と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 私は、不登校対策につきましては、児童・生徒本人だけでなく、保護者や家族などの家庭に関する状況把握とケアが重要であり、現状における課題であると考えております。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校では、不登校状況のある児童・生徒本人への指導や支援に取り組みながら、保護者との連携も図っております。そのような中、保護者の生活状況や考え方に要因が見出される場合もあり、さまざまな工夫が必要ではございますが、子ども家庭支援センターや民生委員、稲城市教育相談室など、関係機関と連携しながら、改善に向け取り組んでおります。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、小中学生の不登校に対して、再就学や高校進学、将来の就労に向けた切れ目のない支援等、新たな取り組みが必要であると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 不登校傾向のある生徒の進路選択につきましては、担任教員や進路指導担当教員が、個人面談や定期的な連絡の機会を持ち、生徒の希望や特性に沿うよう指導するとともに、卒業の際には進路先との連絡・引き継ぎを行っております。また、卒業後に生徒から別の進路選択の相談があった場合にも、元担任教員などが対応しております。今後さらに、中学校と進路先とが効果的な連携を図るよう工夫することが必要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 不登校の児童・生徒がいない学級であっても、担任教師は常に忙しいですし、個に応じた指導に熱心に取り組んでおられる教員ほど忙しく、長時間労働の状態にあると思いますので、不登校の児童・生徒への対応を担任教員にのみ任せることは限界であると思います。不登校対策は、スクールカウンセラーの在勤日数をふやすことと、スクールソーシャルワーカーを配置して、学校や地域などと連携して取り組むことが必要であると考えます。御所見を伺います。

また、東京都教育委員会と連携して、高等学校の中途退学者を訪問し、個々の状況に応じて就労や再就学につなげることが可能となる新たな取り組みが必要であると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 御指摘のとおり、不登校の対応につきましては、担任教員のみには任せることは適切でないと考えております。現在、各学校におきましては、担任の教員を中心としながら、生活指導部や学年組織における検討や協議や対応、また管理職からのかかわり、関係機関との連携などにより対応しているところでございます。

次に、スクールカウンセラー在勤日数につきましては、現在の東京都からの週1回の配置を拡大する予定はございませんが、心理的ケアが必要なケースには、教育委員会としては、稲城市教育相談室などの心理職が適切に対応するよう努めてまいりたいと考えております。

スクールソーシャルワーカー配置につきましては、国や東京都の動向や、適切な人材の発掘、人材の有効な活用方法という課題などを踏まえ、引き続き慎重な研究が必要と考えております。

次に、高等学校の中途退学者への支援につきましては、現在は稲城市教育相談室におきまして、中学校在学時からの継続した相談には対応できる体制をとっております。今後もこの方法を継続することを含め、関係機関と連携し、有効な方策について研究することが必要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしくお願ひいたします。

項目番号4、ESD（持続発展教育）の推進について伺います。

(1)、小中学校におけるESDの現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 本市が全小中学校で取り組んでまいりました持続発展教育（ESD）の現状につきましては、ESD担当教員を中心に各学校において特色ある取り組みが展開されております。また、各教科の授業におきましても、ESDの視点を意識するなど、取り組みの充実が図られております。

課題といたしましては、今後のさらなるグローバル化社会に活躍する人材を育成するという時代の要請に対応するよう、一層の取り組みや指導内容の工夫・充実を図ることと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ESD担当教員の重要性と、ESD推進の取り組みの充実が図られているとの御答弁でございました。それでは、今年度のESD担当教員を学校長が任命された際の留意点について伺います。また、ESD推進の取り組みの充実の内容を具体的に教えてください。

そして、課題として挙げられた、グローバル化社会に活躍する人材を育成するための取り組みにつきましては、ESDの取り組みとは切っても切れないユネスコスクールの海外校との交流が考えられます。多摩市の中学校においては、海外のユネスコスクールとのウェブ会議などを実施しておりますが、本市における海外のユネスコスクールとの交流についての現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、ESD担当教員の任命につきましては、今年度当初に各校の主幹教諭や主任教諭、教務主任など、教育課程編成や研究活動について中心的役割を担っている教員を任命するよう校長会に指示いたしました。

次に、ESD推進の内容の充実につきましては、まず昨年度から稲城市立学校教育研究会における授業研究の際にはESDの視点を位置づけるよう指導していること、また今年度から全ての学校にESD全体計画の作成を指示し、A3判1枚程度に各校のESD推進の目的や取り組み内容などをまとめ、校内で共有するとともに、地域及び保護者にも提示できるようにしております。ほかにも、8月には稲城市の学校管理職を対象に、大学教授を講師として招聘し、「これからのESDと学校経営」というテーマを持った研修会を開催する予定でございます。

次に、海外のユネスコスクールとの交流活動につきましては、現在、稲城第二小学校におきまして、アメリカ合衆国のユネスコスクール3校と児童同士の手紙や絵画の交換による交流活動を行っているほか、昨年度、今年度と続いて、稲城第二小学校では、アメリカ合衆国のユネスコスクールの先生方をお迎えし、児童との交流活動を行っております。ほかにも、近年では、平成25年度には本市の小中学校5校が韓国のユネスコスクールの先生方をお迎えし、児童・生徒との交流活動を行いました。これらの取り組みは、本市の学校がESDを推進していることにより、ユネスコ・アジア文化センターなど、関係機関等との連携を持ち実現しているものと考えております。成果としましては、児童・生徒及び教員の視野を広げ、コミュニケーションへの意欲を高めているのではないかと認識しております。

今後の課題といたしましては、このような交流活動が真に持続発展可能な社会の担い手となる児童・生徒を育てるというESDの目的に沿うような交流活動の質の向上を図ること、またより多様な交流活動を行うことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ESD（持続発展教育）につきましては、福祉文教委員会で特定所管事務調査として、7名の委員でしっかり先進自治体を調査させていただいて、杉本部長にも同行していただいて、本当にもとに学んで、そして稲城の小中学校の子供たちにとってプラスになる教育であるということを私たち市議会議員もよく実感したものですから、何としても進めていただきたいということをこの場で私も委員長として報告させていただいたわけでございます。その内容が現場において

着実に進んでいるということを確認できました。また今後ともよろしく願いいたします。

(2)、小中学校の教員が、さらにESDに関する理解を深め、授業等の指導に生かすことができるように、東京都教育委員会と本市教育委員会が連携して支援するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会では、現在、稲城市立学校教育研究会における授業研究の際には学習指導案にESDの視点を設定するよう指導するとともに、各学校に教科指導を含めたESD全体計画の作成を義務づけており、各教科の授業にESDの視点が位置づけられるような取り組みを推進しております。今後さらに、多様な専門性を有する指導主事のいる東京都教育委員会や、ESDに造詣の深い大学教授などを講師として招聘するなど、他機関との連携により、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 稲城市教育委員会の取り組みと、東京都教育委員会との連携の取り組みについてはわかりました。稲城市教育委員会の中で、教員経験のあるメンバーが小中学校を訪問して、教員を直接研修するような支援も行うべきであると考えます。御所見を伺います。

今回の補正予算に海外姉妹都市選定のための視察費用が計上されました。本市の小中学生がグローバル化社会に活躍する人材として育っていくためには、海外姉妹都市との交流事業は重要なツールであると考えます。早期の交流実現を期待するものであります。

本市の一部の小中学校では、既に海外のユネスコスクールとの交流活動がスタートしているとの御答弁でございました。グローバル化社会に活躍する人材を育成するために、ESDの取り組みの一環として、海外のユネスコスクールや海外の姉妹都市の小中学校などとウェブ会議やネット教育など、小中学校単位でのインターネットを活用した交流事業に取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会では、今年度から指導主事が学校からの要請に応じ学校の教育課題への指導・助言を行う訪問に取り組んでおり、6月には、先日ですけれども、長峰小学校においてESD推進について教員研修の講師を指導主事が務めました。また、今後、7月には稲城第一中学校におきましても、同じようにESDの推進についてという内容の校内研修の講師を務める予定であります。今後もこのように、各学校に指導主事が出向き、直接全教員にESDについて指導・助言を行うなどの取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、海外の学校との交流活動の推進及びその方法につきましては、ESD推進のための一環として、さまざまなほかの取り組みとの連動を踏まえながら、今後の研究課題といたしたいと考えております。



○ 18番（大久保もりひさ君） よろしく願いたします。

項目番号5、東京都標準様式によるヘルプカードについて伺います。

東京都標準様式によるヘルプカードを受け取った方から、電車内でぐあいが悪くなったので、カードを提示して支援を求めたものの、周囲に気づいてもらえなかったとの声を聞いております。また、私はほかにも幾つか聞いております。内部障害者の方々は、ぱっと見は障害者とわからないものですから、特に心臓疾患のある方々等はわからないので、お若い方なのですけれども、シルバーシートに座ってヘルプカードを提示していたそうなのですが、何でこんな若い人が座っているのかといった目で見られて、非常にづらい思いをしたという声も伺っております。そこで今回の質問をさせていただきます。

(1)、ヘルプカードの配布状況について伺います。

○ 福祉部長（鈴木秀治君） 東京都標準様式によるヘルプカードの配布状況につきましては、平成26年6月から身体障害者手帳、愛の手帳の所持者2,231人に直接郵送いたしました。また、障害福祉課・稲城市社会福祉協議会・マルシェいなぎの窓口で、平成27年3月末現在117人へ配布いたしました。

○ 18番（大久保もりひさ君） 身体障害者と知的障害者には全員に配布したと理解してよろしいのでしょうか。また、精神障害者の方への配布状況について伺います。

○ 福祉部長（鈴木秀治君） 身体障害者と知的障害者の方につきましては、さきにお答えしたとおり、全員に郵送で配布したほか、それ以降に手帳を取得された方につきましても、障害福祉課の窓口で随時配布しております。また、精神障害者の方につきましては、希望される方には、障害福祉課などの窓口で配布しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、ヘルプカードの利用に関する取り組みについて伺います。

○ 福祉部長（鈴木秀治君） ヘルプカードの利用に関する取り組みにつきましては、市では、ヘルプカードの配布時にイラストを用いたリーフレットを同封し、活用方法や注意事項の御案内をしております。また、知的障害者の保護者・関係団体などをつくるいなぎ安心・安全連絡会により、当事者向け講習会を自主的に開催していただいております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 小中学校の特別支援学級において、ヘルプカードの活用方法や注意事項などについて授業の中で指導するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援学級在籍児童・生徒に対しましては、まずは家庭における個々の発達段階などに即した適切・丁寧な指導が有効と考え

ております。その上で、学校は保護者と連携し、特別支援学級として必要な指導を検討してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （3）、東京都標準様式によるヘルプカードの認識と目的を広く市民に広報・周知して、誰もが障害者を支援しやすい環境整備に取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 福祉部長（鈴木秀治君） ヘルプカードの認識と目的を広く市民に広報・周知する取り組みにつきましては、これまで、支援する側への普及啓発活動として、ヘルプカードサポーター養成講座をいなぎ安心・安全連絡会へお願いし、市民の皆さんや希望する市内小中学校の生徒へ行ったほか、各種イベントでの啓発ティッシュの配布、広報いなぎやタウン誌への掲載などにより実施してまいりました。今後につきましても、引き続き市民への広報・周知を行い、誰もが障害者を支援しやすい環境整備に取り組んでまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 6月15号の広報いなぎの1面に「ヘルプカード あなたの支援が必要です！」と、ヘルプカードと専用ホルダーを掲示した上に、ヘルプカードを持った方を支援するサポーターの募集もしていただきましたことに感謝申し上げます。

私は以前から、障害のある方々のサポーターとしての意思表示として、日常的に使用しているバッグにヘルプマークが記載されたキーホルダーをつけておりますし、スーツの上着やジャケットには議員バッジの横に「ヘルプサポーター」と記載されたピンバッジもつけております。当然、きょうもヘルプサポーターのピンバッジをつけて登壇しております。

さて、広報・周知に関する現状の取り組みについて伺いましたが、公共交通を利用するときに、ヘルプカードを利用することが多くなると考えられますので、稲城市地域公共交通会議において、バス事業者に対してヘルプカードの普及促進への協力を要請するべきであると考えます。そして、この会議には市内の各種団体の代表者が出席されておりますので、各団体におけるヘルプカードの普及促進への協力を要請するべきであると考えます。また、市内の公立小中学校における全ての児童・生徒へのヘルプカードの理解促進を図るとともに、各小中学校が作成する学校だよりなどにヘルプカードに関する記載を行うことにより、保護者や地域住民へのヘルプカードの理解啓発についても取り組むべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 福祉部長（鈴木秀治君） このヘルプカードは、障害のある方がふだんから身につけることで、緊急時や災害時、日常生活で困ったときに配慮や手助けをお願いするものであり、各種団体やバス事業者などが数多く参加する稲城市地域公共交通会議で普及促進へのお願いをすることは大切であると考えておりますので、関係課と調整し、会議の中でヘルプカードの普及促進への協力をお願いしてまいります。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） ヘルプカードの目的や意義を子供たちに理解させることは、子供たちが障害のある人への理解を深め、共生社会を推進する担い手となるための大変有効な方策と考えます。今後、校長会などにおいて周知を図るとともに、児童・生徒及び保護者などの理解や啓発について、各校が取り組むよう進めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしく願いいたします。

項目番号6、稲城第一中学校西側斜面緑地の南側部分における宅地の造成工事について、(1)、造成工事の現状と課題について伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 現在、稲城第一中学校西側斜面地で民間事業者が行っている宅地造成工事につきましては、当初は本年6月末に完了する予定でしたが、遅延している状況を確認しております。事業者からは、完了は夏ごろになる見込みと聞いております。

現状における課題といたしましては、平成26年10月5日に台風の大雨による土砂流出があったため、雨や土砂流出対策について、一定の措置がとられていましたが、本年5月12日の台風におきましても再び近隣道路への土砂流出が発生しており、一層の防災対策と早期の造成工事完了が課題と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） この造成地域の開発行為を許可したのは東京都であります。現地はかなりの急傾斜地であり、地質もあわせて考えますと、開発行為を許可するべきではなかったのではないかとこの声を近隣住民から聞いております。東京都の現在の認識について伺います。

また、稲城市宅地開発等指導要綱及び稲城市雨水貯留浸透施設基準に基づき雨水の宅地内処理を指導していると思いますが、造成工事地域における具体的な雨水排水対策について伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 東京都では、都市計画法第33条に基づき、都道府県知事は、開発許可の申請があった場合において、当該申請に係る開発行為が基準に適合しており、かつその申請の手続がこの法律またはこの法律に基づく命令の規定に違反していないと認めるときは、開発許可をしなければならないことから、許可に至ったものであると伺っております。

稲城市宅地開発等指導要綱及び稲城市雨水貯留浸透施設基準に基づく雨水処理の具体的な指導内容といたしましては、雨水浸透槽、雨水浸透ます及びトレンチなどの雨水浸透施設を設置し、開発区域内の雨水は雨水浸透施設で処理をいたします。また、オーバーフロー分は、既存の道路で雨水処理を図るよう指導しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今回の造成工事につきましては、私は地元の議員として、地域住民の皆様から御心配されている声をたくさんいただいております。大雨の際に山崎通りまで赤土が流れ出して真っ赤に染まるたびに大変苦慮しております。

すし、この地域の緑地を保全できなかったことを深く後悔いたしております。本市におかれましては、この地域の緑地が買い取られて、危険な造成工事が継続していることについて、深く反省していただき、この造成地域の東側の緑地や住宅地に隣接する貴重な民有地の緑地については、特別緑地保全地区に指定するか、または緑化推進基金を活用して市が買い取るにより恒久的な緑地として早期の保全が図られることを期待いたしております。

(2)、造成工事に対する適切な指導等について、市の見解を伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 市及び東京都では、先日の台風接近に伴い、事前に現地を確認し、事業者へ注意喚起を行っております。また、改めて開発行為などの許可権者である東京都へ平時の監視の要請をしてきております。さらに、事業者に対しましては、随時工程の報告を依頼し、その都度防災対策や住民への説明などを行うよう指導しております。今後も、東京都と連携し、雨水排水対策、土砂流出防止対策など、一層の防災対策を行った上で工事を実施するよう、事業者を指導してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） かなりの急傾斜地ですので、造成工事が完了した後においても、大雨の際には宅地内処理ができないのではないかと思いますし、土砂の流出についても多大な懸念がありますので、徹底した防災対策を開発業者に要請すべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 今後も、東京都と連携し、事業者においては工事後の土砂流出の防止なども講じた防災対策を実施するよう指導してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしく願いいたします。造成工事中はもとより、完了後におきましても、近隣住民に迷惑がかかることがないように、地元の議員として、工事状況をしっかりと監視してまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。